

文書番号 CE-210-16B  
発行日 2016. 04. 25  
改訂日 2016. 06. 24

# エコアクション21 環境活動レポート

2015年度（期間2015/4～2016/3）



ケミコン精機株式会社

〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-7-6  
Tel 0428-24-3830(代表) Fax 0428-24-8599

## 1. 組織の概要

(1) 事業所名

ケミコン精機株式会社

(2) 代表者名

代表取締役常務 堀川 勝司

(3) 所在地

青梅事業所 〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-7-6

仙台事務所 〒989-2436 宮城県岩沼市吹上2-3-7

(4) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 飯合 晃

連絡先 Tel 0428-24-3830 Fax 0428-24-8599

(5) 資本金

2,000万円

(6) 事業の規模

売上高 13億4470万円（2014年度実績）

従業員数 36名

(7) 事業内容

各種精密部品加工、販売

合理化、省力化機器設計及び製作、販売

## 2. 対象範囲

組織の概要に記載した全事業所・全事業内容

### 3. 環境方針

当社は、環境方針を以下の通り定め、これに基づき行動します。

文書番号 CE-101-15A

## 環境方針

ケミコン精機株式会社は、日本ケミコングループの国内設備製作会社として『日本ケミコン環境基本方針』に基づき環境保全活動に取り組んでいきます。この環境方針を、ケミコン精機株式会社全事業所の活動方針として制定致します。

1. 環境方針を達成するために、適切な組織の構築、必要な人的・物質的資源を整え、目標を定め継続的改善および環境負荷の削減に取り組めます。  
環境方針及び環境目標は、毎年定期見直しを行なうとともに必要な場合は臨時見直しを行いません。
2. 環境関連の法規、条例および当社が同意したその他の要求事項を遵守し、実行します。
3. 全従業員がこの方針に従い、各事項に対し積極的に環境管理活動を展開します。
4. 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組めます。
  - ①省エネルギー推進(CO2削減)
  - ②廃棄物の削減およびリサイクルの推進
  - ③水使用量の削減(節水)
  - ④化学物質の管理
  - ⑤グリーン調達/購入の推進
  - ⑥自社製品の環境配慮
5. 環境方針は文書化し、教育訓練および日常の活動を通じて、当社で働く全ての人に周知・徹底をはかるとともに社外にも公表致します。

2015年4月20日

ケミコン精機株式会社  
代表取締役常務

代表者署名 堀川 勝司

## 4. 環境目標

当社における2005～2007年度実績平均を基準とし、2015年度から2017年度までの中期目標を設定。

項目	基準	中期目標		
	2005～2007年度平均	2015年度	2016年度	2017年度
1) 省エネルギーの推進 (CO2の削減)	2,754 Kg-CO2/人	2,506 Kg-CO2/人	2,478 Kg-CO2/人	2,451 Kg-CO2/人
①電力使用量 ②灯油 ③液化石油ガス(LPG) ④ガソリン		2005～07年度 実績平均比 9.0%削減	2005～07年度 実績平均比 10.0%削減	2005～07年度 実績平均比 11.0%削減
2) 廃棄物の削減及びリサイクルの推進	0.196 t/人	0.128 t/人	0.126 t/人	0.124 t/人
①一般ごみ ②廃プラスチック ③廃油 ④金属くず・配線くず ⑤段ボール・事務用紙・古新聞 ⑥木くず		2005～07年度 実績平均比 34.5%削減	2005～07年度 実績平均比 35.5%削減	2005～07年度 実績平均比 36.5%削減
3) 総排水量削減	12.39 m3/人	10.73 m3/人	10.73 m3/人	10.73 m3/人
①下水道		2005～07年度 実績平均比 13.4%削減	2005～07年度 実績平均比 13.4%削減	2005～07年度 実績平均比 13.4%削減
4) 化学物質の管理 ①化学物質の監視		PRTR法に該当する量の化学物質が使用されていないか監視する。代替えなどの可能性を探り、不可能な場合正しい届出がされているかの確認をする。		
5) グリーン調達／購入の推進		事務用品のグリーン購入比率(エコラベル認定品比率)を単月及び累計で把握し、同時にグリーン購入できなかった主な物品をリストアップする。		
6) 自社製品の環境配慮		設計案件に対してのRoHS・省エネ対応部品明細表の使用状況を月次で把握し、不備があった場合その理由を明確にする。		

※CO2排出係数は、0.378Kg-CO2/Kwhを使用。

※総排水量の削減については、用途が生活排水のみであり、一通りの対策を実施したことから引き続き2017年度まで同じ数値目標としています。

## 5. 環境活動計画(2015年度)

### (1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)

- ①空調の設定温度管理の徹底、節電対策
- ②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底
- ③簡易間仕切り、作業エリアの分割、限定推進
- ④デマンドの活用
- ⑤社有車エコ運転の徹底
- ⑥コンプレッサーのエアリーク点検／整備の実施

### (2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進

- ①段ボールのリサイクル徹底
- ②古新聞・古雑誌等のリサイクル徹底
- ③緩衝材、木材パレットの再利用
- ④事務用紙の再利用／リサイクルの徹底
- ⑤部品梱包の簡略化／削減

### (3)総排水量削減

- ①各蛇口の節水、ルールの徹底
- ②水道メーター点検(毎月2回)
- ③蛇口等の水漏れ点検

### (4)化学物質の管理

- ①新たな化学物質使用の監視・確認
- ②化学物質一覧表の見直し、更新
- ③フロンガス使用機器点検

### (5)グリーン調達／購入の推進

- ①事務用品のグリーン購入推進
- ②事務用品購入リストの作成
- ③グリーン調達一覧表の見直し、更新
- ④部品のRoHS検査の実施

### (6)自社製品の環境配慮

- ①RoHS・省エネ対応部品明細使用の遵守・確認
- ②小型化、長寿命化、部品数削減等の推進

## 6. 環境目標の実績と評価

項目	単位	2005-07年度 実績平均(基準)	2015年度(2015/4~2016/3)		
			目標 (絶対値)	実績 (絶対値)	評価
1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)	kg-CO2/人	2,754	2,506 (120,269)	2,081 (99,803)	○
2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進	t/人	0.196	0.128	0.058	○
3)総排水量削減	m3/人	12.39	10.73	7.50	○
4)化学物質の管理	—	—	毎月の化学物質の監視	該当する新たな化学物質の使用は無し	○
5)グリーン調達／購入の推進	—	—	毎月のグリーン購入比率の把握と非エコ品のリストアップ	毎月漏れなく実施	○
6)自社製品の環境配慮	—	—	毎月のRoHS・省エネ明細の使用把握と不備理由の明確化	毎月漏れなく実施	○

評価判定 ○……目標達成 ×……目標未達成

### 1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)

結果:2005~07年度実績平均値に対して9%削減目標 → 実績24.4%削減

### 2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進

結果:2005~07年度実績平均値に対して34.5%削減目標 → 実績70.4%削減

### 3)総排水量削減

結果:2005~07年度実績平均値に対して13.4%削減目標 → 実績39.5%削減

### 4)化学物質の管理

結果:該当する新たな化学物質の使用は無し

### 5)グリーン調達／購入の推進

結果:事務用品購入時毎回エコ品との金額の比較判断後購入  
毎月漏れなく、グリーン購入比率の把握と非エコ品のリストアップを実施

### 6)自社製品の環境配慮

結果:毎月漏れなく、RoHS・省エネ明細(環境対応部品明細)の使用を遵守

## 7. 環境活動計画の取組結果、次年度(2016年度)の取組内容

### (1) 省エネルギーの推進 (CO2の削減)

	環境活動計画	評価	結果	※ 次年度の取組み
①	空調の設定温度管理の徹底、節電対策	○	表示、朝礼等で冬20℃、夏28℃を徹底	・冬20℃、夏28℃の徹底
		○	夏場のエアコンONタイming 30℃実施	・エアコンONタイming 30℃実施
		○	扇風機等を積極的に活用	・扇風機等の積極活用
		○	朝晩など積極的に外気取り入れを推進	・外気取り入れ推進
		○	よしず、すだれ、グリーンカーテンを設置	・よしず、すだれの設置継続
②	照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	○	昼休み時の消灯、不在時の消灯の徹底実施可能なコピー機、プリンター、PCは全て省電力設定に変更	継続
③	簡易間仕切り、作業エリアの分割、限定推進	○	カーテン等で使用エリアの分割、限定を実施	継続
④	デマンドの活用	○	デマンドを活用し、データ収集、ピーク値管理を強化	継続
⑤	社有車エコ運転の徹底	○	表示等でのエコ運転、燃費順の優先使用徹底	継続
⑥	コンプレッサーのエアリーク点検/整備の実施	○	毎月点検を実施	継続

### (2) 廃棄物の削減及びリサイクルの推進

①	段ボールのリサイクル徹底(非焼却)	○	分別ルール of 徹底実施	継続
②	古新聞・古雑誌等のリサイクル徹底(非焼却)	○	分別ルール of 徹底実施	継続
③	緩衝材、木材パレットの再利用	○	置場の設置、継続	継続
④	事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	○	シュレッダーにかけて再資源化実施	継続
⑤	部品梱包の簡略化/削減	○	業者への簡略化協力依頼表示実施	継続

### (3) 総排水量削減

①	各蛇口の節水、ルール of 徹底	○	節水表示により徹底	継続
②	蛇口等の水漏れ点検	○	3か月毎に実施	継続
③	水道メーター点検	○	1か月に2回実施	継続

### (4) 化学物質の管理

①	新たな化学物質使用の監視・確認	○	1年を通してPRTR法の該当品はないことを確認	継続
②	化学物質一覧表の見直し、定期更新	○	青梅で2回更新実施	継続
③	フロンガス使用機器点検	○	年4回、空調機等簡易定期点検を実施	4月より実施

### (5) グリーン調達/購入の推進

①	事務用品のグリーン購入比率の把握	○	毎月集計し、年間で45件(重複含む)の非エコ品をリストアップできた	継続
②	エコラベル認定品の優先購入推進	○	年1回(5~7月)事務用品購入リスト(エコ品)を作成し、エコ品を優先的に購入	継続
③	グリーン調達一覧表の見直し、定期更新	○	青梅で年1回更新実施	継続
④	部品のRoHS検査の実施	○	青梅で年2回更新実施	継続

### (6) 自社製品の環境配慮

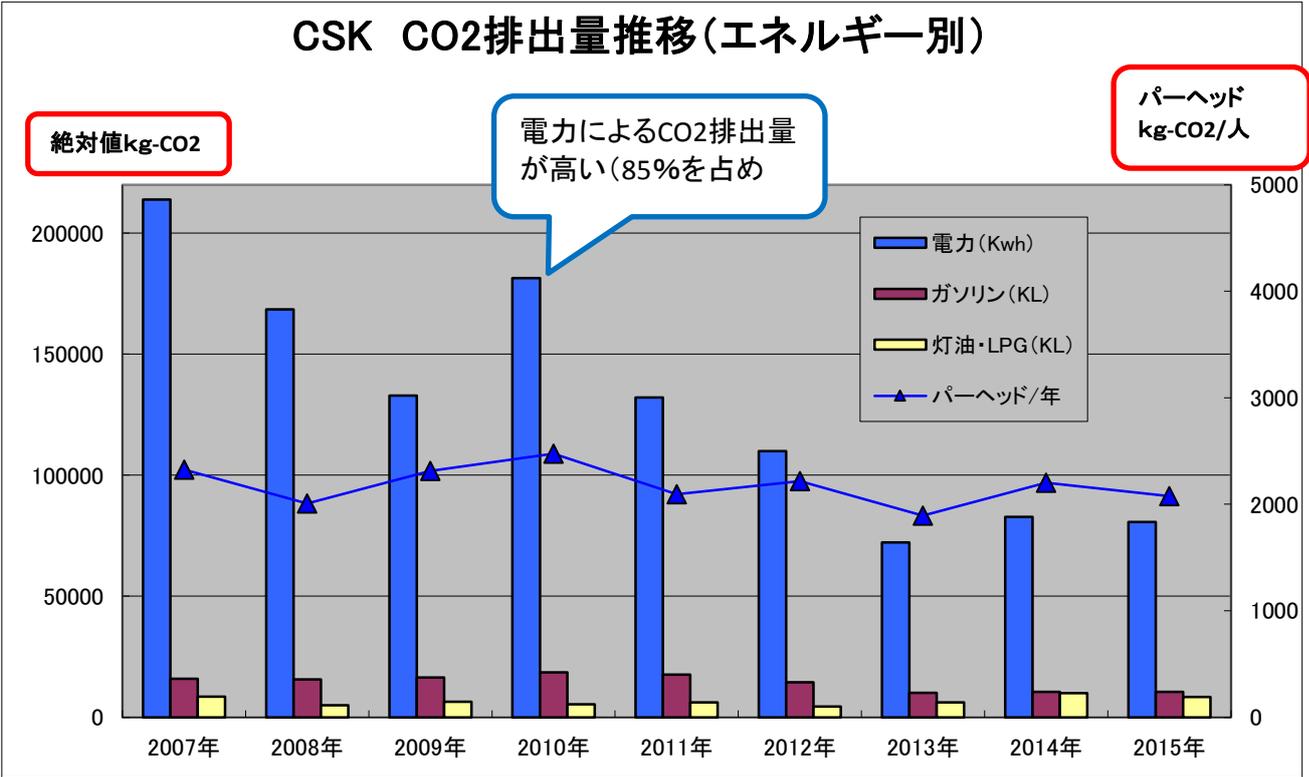
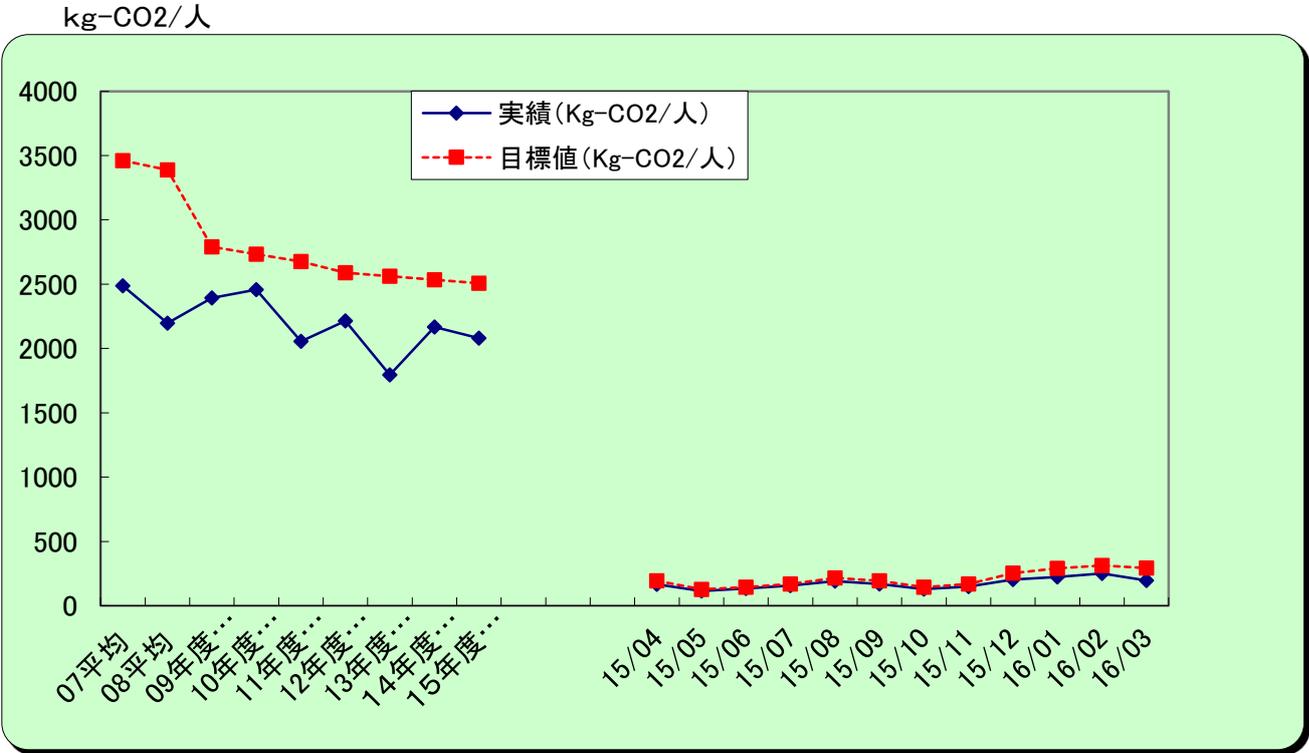
①	環境部品明細(RoHS対応、省エネ)使用の遵守・確認	○	新規設計案件において、遵守率100%を達成。 省エネ機器の選定9件実施。	継続
②	小型化、長寿命化、部品点数削減の推進	○	表示及び設計開始時、検図時の確認を実施	継続

取組結果の凡例: ○実施 △不十分 ×未実施

# EA21活動

## 活動内容の紹介

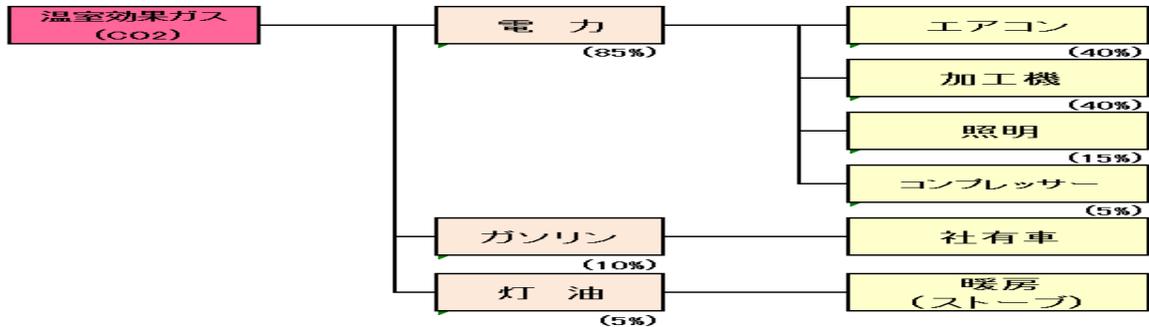
### (1) 省エネルギーの推進(CO2削減)



# 活動内容の紹介

## (1) 省エネルギーの推進(CO2削減)

### \*温室効果ガス内訳



2007年導入・継続中



省エネ オイルフリーコンプレッサー  
タイプの運転

2008年導入・継続中



エコ運転・ハイブリッドカーの  
選定(低燃費車)

2010年導入・継続中



高効率蛍光灯等へ更新(節電)

2013年度 CSK・冬期暖房運転計画マニュアル

★暖房ON順番 (最低限の箇所暖房を入れ、その他の箇所は、暖房を切ることといたします。)

暖房運転開始時間	事務所	第一工場	第二工場	第三工場
午前7時～	No.1 ダイキン	1階 加工棟立 2階 管理G	3階 投函G	No.13 ダイキン
午前8時30分～			No.9 ダイキン No.10 ダイキン	
午前9時～		No.8 ダイキン		
午前10時～		No.3 ダイキン No.4 ダイキン No.5 日立 No.6 日立 No.7 ダイキン		No.12 ダイキン
暖房運転原則禁止	No.2 富士通		No.11 ダイキン	No.14 日立 No.15 ダイキン No.16 ダイキン

★暖房OFF基準  
デマンド監視ソフトによる監視(管理G担当)を常時実施しております。  
管理デマンドは100kwに設定し、予測デマンドが100kwになった場合、管理G担当が暖房を切ります。(1階暖房中、冷房機OFFの表示をし、約30分間のみです。監視地味機が解除されましたら、管理G担当が再度、スイッチを入れます。)

★暖房運転禁止  
原則、①事務所No.2、第一工場No.11、第三工場No.14～16(黄色の網掛け箇所)  
(理由: kwhが高く、かつ2台以上あるため。)  
第三工場はストーブで対応(使用頻度が少ないため)・新たに灯油置場設置(204×5 1000)

★暖房と石炭ストーブ併用  
第一工場一層は午前10時まで石炭ストーブで対応し、暖房運転は不可。午前10時から暖房を運転し、石炭ストーブを切り、暖房のみとする。

2013年度冬季より、暖房運用マニュアルを作成し、暖房運転開始時間をずらした。(最大電力の抑制)  
また、午前中は暖房、午後からストーブの使用を基本として暖房とストーブを併用して使用している。

# 活動内容の紹介

## (1) 省エネルギーの推進 (CO2削減)

2011.8 導入・継続中



電力デマンド監視による最大電力の抑制

2011.6 設置・継続中



冷房と扇風機の併用による節電

2011.6 設置・継続中



サーキュレーター攪拌による節電

2011.6 設置・継続中



夏季、「よしず」で日よけ

2014.8 設置・継続中



トイレに人感センサーを設置し、電気の消し忘れ等の節電

2015.8 周知(新規)

最大電力と気温の前年比較

2014年度8月			2015年度8月		
日付	気温(°C)	最大電力発生日 最大電力(kw)	日付	気温(°C)	最大電力発生日 最大電力(kw)
1 (水)	26.1	83.0	1 (水)	26.1	81.0
2 (木)	26.5	30.0	2 (木)	26.2	17.0
3 (金)	26.5	14.0	3 (金)	25.5	104.0
4 (土)	26.9	84.0	4 (土)	25.8	108.0
5 (日)	27.8	99.0	5 (日)	24.9	106.0
6 (月)	27.0	88.0	6 (月)	26.3	107.0
7 (火)	26.0	82.0	7 (火)	27.3	110.0
平均	26.0		平均	26.0	

昨年と比較して気温はほぼ同じだが、最大電力が99kw ⇒ 110kw UP

基本料金: 月 15kw UP, 1,600円増  
10kw UP, 16,000円増

お願い

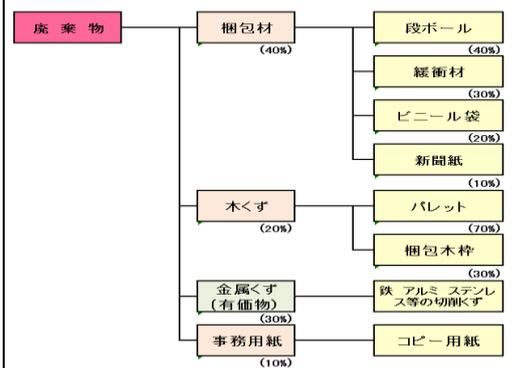
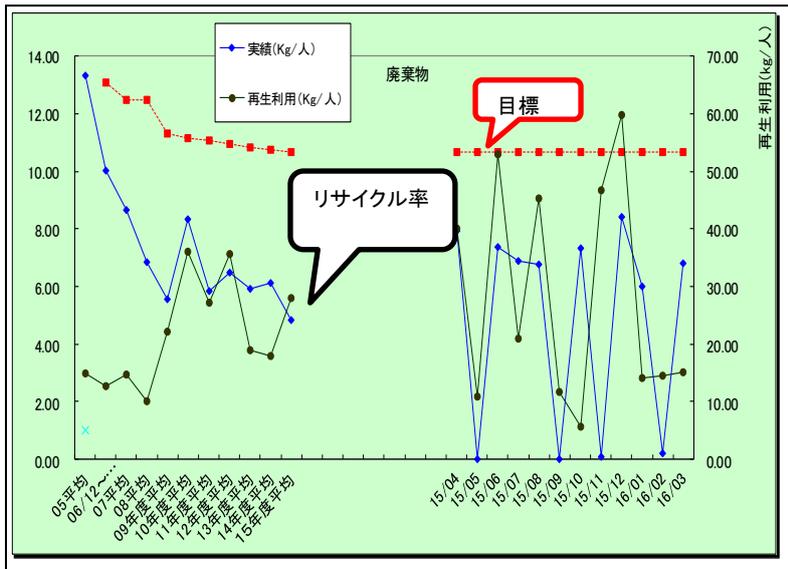
- ① 空調機設定温度 26°C 徹底 (電扇機の活用)
- ② 空調機の稼働時間の抑制、不要時間の停止・節電

アミコン 稼働管理センター © 2015.08.20

データを示し節電を奨励(啓蒙活動)

## (2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

\*廃棄物の内訳



# 活動内容の紹介

## (2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

2015.8 周知(新規)

一般廃棄物過去4ヵ年排出量

年度	月												合計	平均	人員平均	備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
2015年度	290	0	460	440	170	0	20	0	320	230	0		1,930	161	43.8	4ヵ月平均
2014年度	340	0	740	0	370	580	0	950	320	0	0	950	2,950	239	44.8	
2013年度	240	0	310	0	990	950	240	0	950	900	0	270	2,440	209	49.7	
2012年度	330	0	380	0	450	0	970	320	0	310	970	480	3,813	251	36.8	
2015年度	4	0	8	16	0	0	4	4	4	4	8		52	4	3.0	4ヵ月平均
2014年度	6	0	6	4	6	0	8	0	2	8	0	6	40	4	2.8	
2013年度	12	8	6	2	4	0	6	2	4	6	2	4	56	5	3.0	
2012年度	60	72	88	82	74	28	70	58	108	64	66	48	818	69	21.4	

単位 (kg)

一般廃棄物の排出量が多い。理由としては下記のような出し方にあると思われますので、①、②の方法により出して下さい。

①、②ともにリサイクルとして出すことができます。

一般廃棄物例

①シュレッダーによる緩衝材

→シュレッダーゴミとして出す

②梱包用紙

→梱包用紙、電球等緩衝ダンボールは別にする



一般ゴミとして処分していた梱包材等をリサイクル扱による処分の奨励(廃棄物の削減)

### 廃棄物削減の意識啓蒙活動(分別の再確認)

#### 2007年導入・継続中



緩衝材 梱包材の再利用(リサイクル)



段ボールの分別廃棄 (リサイクル化)



木くずの分別廃棄→再資源化



コピー用紙のシュレッダー化による再資源化  
新聞雑誌の分別廃棄



パレットの再利用 / パレット置き場の設置



鉄、ステンレス等有価物の分別廃棄 →再資源化

#### 2013.4 設置・継続中

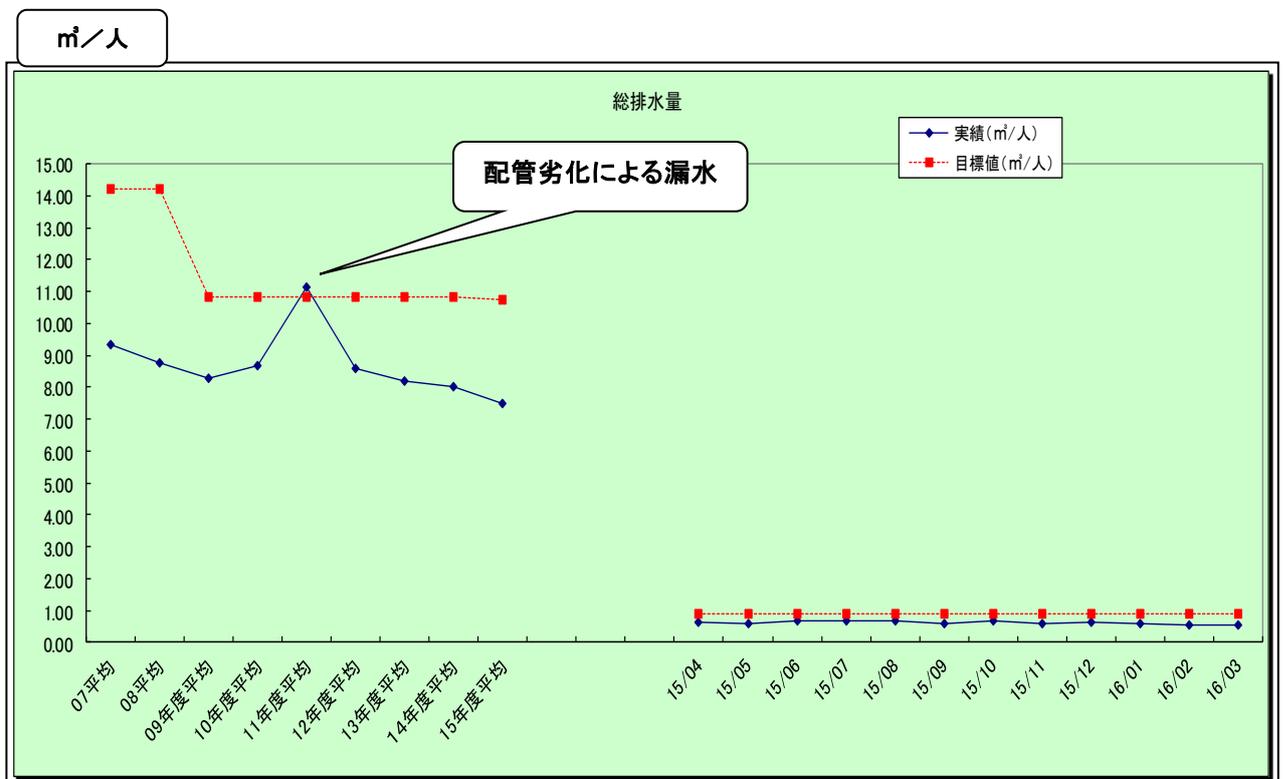
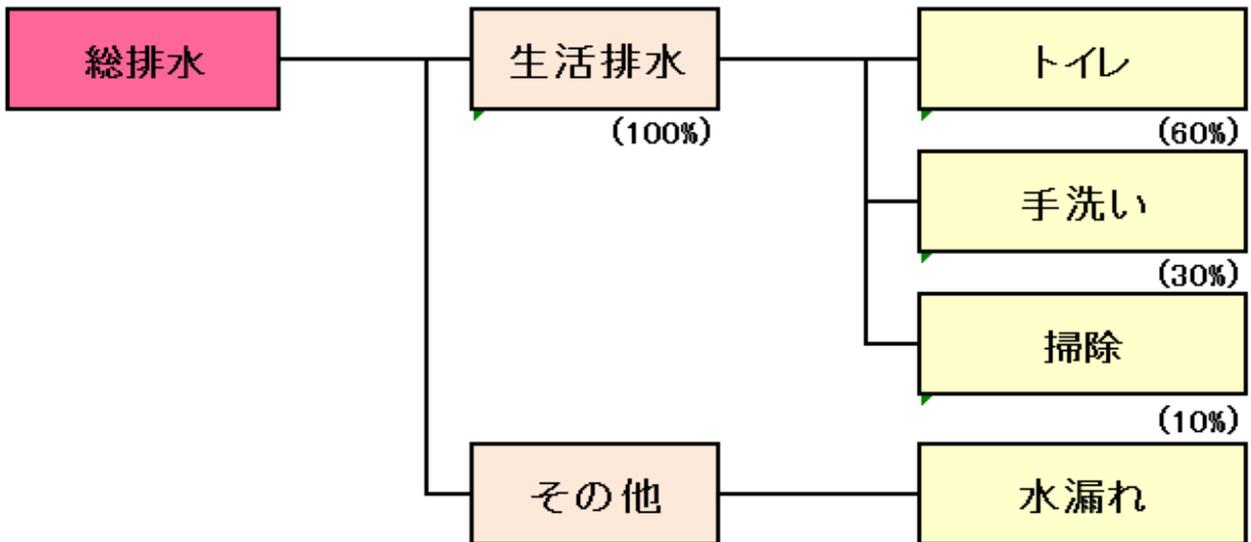


小型家電廃棄置場の設置 (希少金属の再利用)

## 活動内容の紹介

### (3) 総排水量の削減

総排水量の内訳



# 活動内容の紹介

## (3) 総排水量の削減

\* 節水対策水

2012.5導入・継続中



### 水道メータ点検シート

水漏れ点検記録1/2(青梅)				文書番号 CE-366-15A		
年	月	実施日	点検頻度: 3ヶ月に1回	点検日: 月の中旬頃	点検担当: 管理G	
重要: 異常時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。				承認 2	承認 1	確認
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目	OK	NG	特記事項			
水道 蛇口からの水漏れはないか、締めりは悪くないか(パッキン等の摩耗)						
①第1工場1F 正面手洗い場						
②第1工場1F 加工場、コンプレッサー室						
③第1工場2F 食堂						
④第1工場2F 男子トイレ内手洗い場						
⑤第1工場3F 設計室						
⑥事務所 給湯室						
⑦正門 トイレ内手洗い場						
トイレ タンク等からの水漏れはないか(流れっぱなしになっていないか)						
①第1工場2F 男子トイレ						
②正門 男子トイレ						
※ 確認: 環境管理責任者, 承認1: 担当者上司(グループ長), 承認2: (ホリ)						
						ケミコン精機株式会社

### 蛇口等からの水漏れ点検

月2回の点検により早  
めに水漏れが発見

水道メータ点検記録(青梅)				1回目		
年	月	実施日	点検頻度: 月に2回	点検日: 月初の朝, 月の中旬頃の朝	点検担当: 管理G	
重要: 異常時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。				承認 2	承認 1	確認
平均使用量が1.2以上の場合異常。						
点検日	月	日	点検担当者			
メーター値	使用量(※1)	日数(※2)	平均使用量(※3)			
				2回目		
点検日	月	日	点検担当者	承認 2	承認 1	確認
メーター値	使用量(※1)	日数(※2)	平均使用量(※3)			
※1 (前回のメーター値)-(今回のメーター値)						
※2 前回点検時から今回点検時までの経過日数						
※3 ※1の値÷※2の値						
※ 確認: 環境管理責任者, 承認1: 担当者上司(グループ長), 承認2: (ホリ)						ケミコン精機株式会社

# 活動内容の紹介

## (4) 化学物質の管理



危険物保管庫による薬品管理

2012.5導入・継続中



油類置き場

### 油類保管点検シート

## 毎月の点検を実施

油類点検記録(青梅)				文書番号 CE-362-15A		
年 月 実施頻度: 1回/月 点検日: 月の中旬頃 承認: 1回/月 担当部門: 生産G				承認2	承認1	確認
重要: 異常時は、直ちに責任者に通報と同時に是正処置記録(CE-110-3.12.4, CE-384)のこと。						
対象: 油類置場(第1工場加工場)						
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目				OK	NG	特記事項
防油堤(オイルパン)破損・亀裂無きこと						
容器の破損無きこと						
表示の欠落無きこと						
液の漏れ、汚れ無きこと						
整理、清掃されていること						
MSDSに抜けの無い事						
対象: 油類置場(第2工場加工場)						
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目				OK	NG	特記事項
防油堤(オイルパン)破損・亀裂無きこと						
容器の破損無きこと						
表示の欠落無きこと						
液の漏れ、汚れ無きこと						
整理、清掃されていること						
MSDSに抜けの無い事						
対象: 油類置場(第3工場組立工場)						
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目				OK	NG	特記事項
防油堤(オイルパン)破損・亀裂無きこと						
容器の破損無きこと						
表示の欠落無きこと						
液の漏れ、汚れ無きこと						
整理、清掃されていること						
MSDSに抜けの無い事						
※ 確認: 環境管理責任者, 承認1: 担当者上司(グループ長), 承認2: (ホリ)						
ケミコン精機株式会社						

## 新たな化学物質を使用していないか チェック





# 当社のEA21活動(活動内容の紹介)

(8) その他

## ● 内部監査の実施

### 内部監査チェックシート

エコアクション21 内部監査チェックシート(1/8)		事業内容		監査対象		監査項目		次番号		GE-209-15A	
		製造事業		建設事業		環境管理		品質管理		安全管理	
3.1	取組の効率化・活動の明確化 取組は、全項目・全活動事業区分及び製品/サービス別として、EAMに印刷済み、運用システムを構築、運用、維持する。 取組の進捗状況は、対象とする事業区分の活動で管理する。	各取組の進捗状況について、前年度と今年度の進捗率を比較して、向上しているか。	システムの利用状況を確認する。								
3.2	取組の推進 取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。 取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。 取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。	取組の推進状況を把握し、必要に応じて、取組の推進を図る。
3.3	取組への評価と改善への取組状況の把握 取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。 取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。 取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。	取組の実施状況を把握し、必要に応じて、取組の改善を図る。

### 内部監査是正措置報告書

内部監査実施報告書		R.O.		監査実施日		年 月 日		作成	
監査実施部門		監査実施日		年	月	日			
監査実施者		監査実施者							
監査実施内容		監査実施内容							
監査の結果		監査の結果							
是正措置計画		是正措置計画							
是正措置完了日		是正措置完了日							
是正措置完了の確認		是正措置完了の確認							
是正措置完了の報告		是正措置完了の報告							

## 環境経営システム全体の取り組み状況の確認、評価を客観的に実施するため実施

### 内部監査結果報告書

内部環境監査結果報告書 (エコアクション21)		管理責任者		年 月 日	
監査実施部門	クミコン機械株式会社	監査実施者		年	月
監査日時	① 年 月 日 ~ ② 年 月 日	評価結果		日	日
対応者 (監査実施者)		備考			
監査チーム		合計			
シスターミーティング		監査結果			
監査員		監査結果			

毎年、監査の結果、思いもよらない是正が見つかる

### 内部監査会場



## 活性化を図るため親会社環境部 EA21取得グループ会社から監査員として派遣を要請

# 当社のEA21活動(活動内容の紹介)

## (8)その他

### ●社員への教育・訓練

2008..4 スタート

環境教育名(内容概略)	対 象	教育サイクル	2015年度実施状況
入社・異動時教育 (環境への取組み、方針、他)	新入社員、異動者	発生の都度	4～3月、7名
一般教育 (方針、目標、活動計画、各自の役割・権限・責任、他)	全従業員	年1回	5月、37名
環境関連従事者教育 (法規制、遵守手順、他)	関連従業員	年1回	10月、8名
緊急時対応教育訓練 (対応手順テスト、訓練、他)	関連従業員	年1回	11月、16名
内部監査員教育 (マニュアル、監査内容、試験、他)	対象従業員	欠員が出た都度	実施なし

内部監査できる資格者を増員中



一般教育風景



緊急時対応教育訓練概要説明



緊急時対応教育訓練実技(油類等流出時対応訓練実施)

# 当社のEA21活動(活動内容の紹介)

(8)その他

## ●社外発表(第5回彩の国EA21環境フォーラム)



発表テキスト表紙

2015.11 開催



発表風景

2007年にEA21を導入してから現在までの歩みを「環境活動事例報告」として纏め発表しました。また、次年度以降の課題(右記)を話しました。

次年度以降の課題	①2020年までの代替フロンへの切り替え (空調機38台中23台が切り替えが必要) ②空調機の定期検査契約の実施 ③最大電力の抑制
----------	--

## ●環境への配慮(生物多様性への対応)



カラスからヒナを守るため、カラス除けを設置

## ●社会貢献活動(ボランティア活動)

2012年より毎年開催・継続中



青梅市内美化活動、健康促進活動の一環として定時勤務後市内を清掃しながらのナイトウォークを実施。



青梅では5S活動の一環として、3チームによる当番制で、会社前の歩道の清掃を毎朝行っております。日頃から地域環境美化の意識向上を図っています。

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び違反、訴訟等の有無

当社の2015年度における環境関連の適用法令に基づく遵守状況の確認結果の概要は以下の通りでした。(2015年7月31日確認：届出該当分のみ)

### 1) 青梅事業所

関連法令	該当する活動	遵守状況
騒音規制法	規制基準の遵守	適合
	特定施設の届出	適合
振動規制法	規制基準の遵守	適合
	特定施設の届出	適合
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物の適正保管	適合
	産業廃棄物の適正処分 (運搬、処理の委託)	適合
	マニフェスト管理	適合
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任	適合
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検・定期点検	適合

### 2) 仙台事務所

関連法令	該当する活動	遵守状況
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物の適正処分	適合
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検・定期点検	適合

※上記の通り環境に関連する法令について確認した結果不適合はありませんでした。  
また、2015年度において近隣・行政等の利害関係者より環境に関する苦情、訴訟はありませんでした。

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 【代表者のコメント】

環境活動の取組結果として目標を達成し、十分な活動内容となった。

エコアクション21認証事業所であるケミコン岩手江釣子工場との情報交換も継続して、次年度も活発な活動を期待する。

また、今年度は3ヵ年計画の2年目にあたりますが、目標達成に向け、チャレンジしより良いシステムにしていくこと。